

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	佐伯地区地域水産業再生委員会 上入津地区作業部会
代表者名	部会長 鳴海 盛彦 (大分県漁業協同組合 上入津地区漁業運営委員長)

再生委員会の構成員	大分県漁業協同組合、大分県、佐伯市、大分県南部漁業青年協議会、佐伯地区漁協女性部連絡協議会
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	佐伯市畑野地区 魚類養殖業者(14 経営体)、小型底曳き網漁業(7 経営体)、中型まき網漁業(1 経営体)、刺し網漁業(11 経営体)、潜水器漁業(9 経営体)、一本釣漁業(10 経営体)、真珠養殖業(5 経営体)、その他漁業(5 経営体)
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

上入津地区は大分県南部に位置し、外海の瀬戸内からの栄養分豊富な海水の混合で好漁場を形成する豊後水道や、リアス式の静穏な湾と深い入り江といった恵まれた漁場環境のもと各種漁業が盛んに営まれている。地区の社会経済基盤は漁業により成立しており、漁業の動向如何で地域活力が決まることとなる。営む漁業種類はブリ類、マダイ、ヒラメ等の魚類養殖業が中心で、他に小型底曳き網漁業、潜水漁業、刺し網漁業、釣り漁業などの漁船漁業も営まれている。魚類養殖業においては後継者が増加、定着してきたが、漁船漁業においては原油価格に左右される漁業用燃料や資材などの価格高騰や、環境の変化による漁獲量の減少、消費者の魚離れ等により、経営が非常に厳しい状態となっていることから後継者不足を招き、新規就労者も見込めず組合員の高齢化が進み、浜の活力衰退の原因となっている。

(2) その他の関連する現状等

近年、海水温の上昇や藻食性魚介類の増加による影響で磯焼けが拡大し磯根資源や小魚の減少が目立つ。また、ここ数年、有害プランクトンが大量発生し養殖魚、磯根資源に甚大な被害を及ぼしている。このため、これらの問題に対処するための漁場環境改善が求められている。加えて、ブリ養殖においては付加価値向上等による他産地との差別化が急務となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

漁船漁業においては、漁業者の減少や組合員の高齢化による水揚量の減少に加え、燃油コストの上昇や石油製品資材の値上げ等により漁家経営は圧迫されている。そのため、減速航行の更なる徹底による燃油コストの削減を図るとともに、魚礁投入、種苗放流や漁業者による漁場管理を適切に行うことに加え、他業種との兼業化により1漁家当たり漁獲量の向上を目指し、魅力ある漁業とすることで後継者の確保を図る。また、養殖業については、出荷時処理の改善による品質向上等で他産地との差別化を進め、もって地域ブランドの確立・浸透や新たな市場開拓に取り組むとともに、飼餌料の共同購入によるコスト削減や最新のデータ通信技術を活用した水質環境把握の高度化と対応の迅速化（スマート水産業化）、並びに水質の良好な沖合での養殖場の造成による生産性の向上で所得向上を目指す。

加えて、全漁業者を対象に、集荷・出荷時の積み込み・運搬に係る経費の削減や直販（真珠製品を含む）による流通経費の削減にも取り組むこととする。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

種苗放流効果を高めるため、イサキ（20cm以下）やクルマエビ（13cm以下）については小型個体の再放流を、アワビ等の磯根資源については禁漁区の設定を自主的に実施する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和2年度）（2020年度）所得10.2%向上

漁業収入向上のための取組	○全漁業者 ・県の補助事業にて導入した総合水質計（クロロテック）の調査結果をデータ化し、有害赤潮プランクトンの異常発生等の予兆となる指標を抽出・パターン化することで、次年度から赤潮発生に対する早期対応を可能とし、もって養殖
--------------	--

	<p>魚や漁船漁業畜養魚の斃死リスクを軽減し生産性の向上を図る。(スマート水産業化)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の補助を受けつつ、底質改良材を広域に散布し、漁場改善による生産量の増大を図る。 <p>○漁船漁業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルマエビ・イサキ・カサゴ・アワビ等の種苗放流を実施する。イサキについては20cm以下、クルマエビについては13cm以下を再放流するよう体長制限を設けて小型魚の保護を行う。また、クルマエビは放流直後の食害を防ぐため、海底に設定した中間育成箇所を網で囲むとともに海底に網(敷網)を設置し、給餌しながら中間育成を行い、成長率が最も高いとされる6月に敷網を残して囲い網を撤去する。一定期間、敷網を残すことにより食害を避け、自然環境下での成長を促すなど、漁業者全体で放流効果の向上に取り組む。 <p>○潜水漁業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・害種駆除や磯焼け対策等の漁場藻場保全活動を積極的に行い且つ、イセエビ等の増殖礁の整備を行うとともに、海藻胞子の付着着生による藻場面積を毎年1.0ha増加させ、併せて自主的な禁漁区の設定と放流事業を行うことで双方の相乗効果を発揮させ、磯根資源の維持増大を図る。合わせてワカメの生産を促進し、兼業化による漁業所得の向上を目指す。 <p>○真珠養殖業者</p> <p>ブルーツーリズムとして観光客を誘致して、真珠のアクセサリー作成などの体験学習を行い、真珠養殖の認知度の向上を図りながら、販売向上を目指す。</p> <p>○魚類養殖業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手動メカ(低価格、取扱容易、専門技術不要、安全作業)を4台導入し、完全な血抜きによる品質向上で付加価値向上を図るとともにPR活動により販路拡大及び単価・出荷量の向上を目指す。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【燃油高騰対策】</p> <p>燃油価格や配合飼料価格の高騰による経営への悪影響を緩和するため、セーフティネット構築事業の更なる推進に努める。</p> <p>【省燃油活動の推進事業】</p> <p>前期では減速航行によりある程度の燃油消費量削減を図ることができたが、前期の目標には届かなかった。これは減速航行の効果の周知が不十分だったために減速航行を徹底しなかった漁業者がいたことが原因であると考えられる。そこで今期は全漁業者が燃油消費量の削減に取り組むよう、減速効果を示したポスターを漁協事務所の人目につくところに掲げる等により減速航行の徹底を周知し、燃油コストを基準年より10%削減を目指す。</p> <p>【共同利用施設等の整備】</p>

	令和元年度に設置した製氷・貯氷施設により、これまで運搬・積込みにかかっていた漁業者コストの削減を行う。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業、水産業強化支援事業

2年目（令和3年度）（2021年度）所得10.5%向上

漁業収入向上のための取組	<p>○全漁業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度から引き続き、総合水質計（クロロテック）の調査結果のデータを蓄積する。また、前年の傾向から赤潮発生時期を予想し、早期対応により養殖魚や畜養魚の斃死リスクを軽減等し、生産性の向上を図る（スマート水産業化）。 ・前年度に引き続き、底質改良材を広域に散布し、漁場改善による生産量の増大を図る。 ・当支店荷捌所空き用地を利用して、その日水揚げした漁獲物や真珠養殖業者が自ら作成したアクセサリなどの直販所を設置し販売する取組を目指す。 <p>○漁船漁業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルマエビ・イサキ・カサゴ・アワビ等の種苗放流を実施する。イサキについては20cm以下、クルマエビは13cm以下を再放流するよう体長制限を設けて小型魚の保護を行う。また、クルマエビは放流直後の食害を防ぐため、中間育成箇所を網で囲むとともに海底に網（敷網）を設置し給餌しながら中間育成を行い、成長率が最も高いとされる6月に放流を行うなど、漁業者全体で資源管理に取り組む。 <p>○潜水漁業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・害種駆除、磯焼け対策等の漁場藻場保全活動を積極的に行い且つ、イセエビ等の増殖礁の整備を行うとともに、海藻胞子の付着着生による藻場面積を毎年1.0ha増加させ、併せて自主的な禁漁区の設定と放流事業を行うことで双方の相乗効果を発揮させ、磯根資源の維持増大を図る。合わせてワカメの生産を促進し、兼業化による漁業所得の向上を目指す。 <p>○真珠養殖業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブルーツーリズムとして観光客を誘致して、真珠のアクセサリ作成などの体験学習を行い、真珠養殖の認知度の向上を図りながら、販売向上を目指す。 <p>○魚類養殖業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年に導入した手動メカを使用することで、完全な血抜きによる品質向上、付加価値向上を図り、PR活動により商品の高品質さの普及に努め、販路拡大及び単価・出荷量の向上を目指す。
--------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【燃油高騰対策】 燃油価格や配合飼料価格の高騰による経営への悪影響を緩和するため、セーフティネット構築事業の更なる推進に努める。</p> <p>【省燃油活動の推進事業】 全漁業者が燃油消費量の削減に取り組むように、減速効果を示したポスターを漁協事務所の人目につくところに掲げる等により減速航行の徹底を周知し、燃油コストを基準年より10%削減を目指す。</p> <p>【共同利用施設等の整備】 ・令和元年度に設置した製氷・貯氷施設により、これまで運搬・積込みにかかっていた漁業者コストの削減を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業、水産業強化支援事業</p>

3年目（令和4年度）（2022年度）所得10.8%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○全漁業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度から引き続き、総合水質計（クロロテック）の調査結果のデータを蓄積する。また、前年の傾向から赤潮発生時期を予想し、早期対応により養殖魚や畜養魚の斃死リスクを軽減し、生産性の向上を図る（スマート水産業化）。ドローンによる湾内の生け簀配置の確認や赤潮発生時の着色帯の早期確認と採水の分析結果を、支店が作成したメーリングリストへ配信し被害の防止に努める。 ・当支店荷捌所空き用地を利用して、その日水揚げした漁獲物や真珠養殖業者が自ら作成したアクセサリーなどの直販所を設置し販売する取組を目指す。 <p>○漁船漁業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルマエビ・イサキ・カサゴ・アワビ等の種苗放流を実施する。イサキについては20cm以下、クルマエビは13cm以下を再放流するよう体長制限を設けて小型魚の保護を行う。また、クルマエビは放流直後の食害を防ぐため、中間育成箇所を網で囲むとともに海底に網（敷網）を設置し給餌しながら中間育成を行い、成長率が最も高いとされる6月に放流を行うなど、漁業者全体で資源管理に取り組む。 <p>○潜水漁業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・害種駆除や磯焼け対策等の漁場藻場保全活動を積極的に行い且つ、イセエビ等の増殖礁の整備を行うとともに、海藻胞子の付着着生による藻場面積を毎年1.0ha増加させ、併せて自主的な禁漁区の設定と放流事業を行うことで双方の相乗効果を発揮させ、磯根資源の維持増大を図る。合わせてワカメの生産を促進し、兼業化による漁業所得の向上を目指す。
---------------------	---

	<p>○真珠養殖業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブルーーツーリズムとして観光客を誘致して、真珠のアクセサリ作成などの体験学習を行い、真珠養殖の認知度の向上を図りながら、販売向上を目指す。 <p>○魚類養殖業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年目に導入した手動メ機を使用することで、完全な血抜きによる品質向上、付加価値向上を図り、PR活動により商品の高品質さの普及に努め、販路拡大及び、単価・出荷量の向上を目指す。
漁業コスト削減のための取組	<p>【燃油高騰対策】</p> <p>燃油価格や配合飼料価格の高騰による経営への悪影響を緩和するため、セーフティネット構築事業の更なる推進に努める。</p> <p>【省燃油活動の推進事業】</p> <p>全漁業者が燃油消費量の削減に取り組むように、減速効果を示したポスターを漁協事務所の人目につくところに掲げる等により減速航行の徹底を周知し、燃油コストを基準年より10%削減を目指す。</p> <p>【共同利用施設等の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に設置した製氷・貯氷施設により、これまで運搬・積込みにかかっていた漁業者コストの削減を行う。
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業、水産業強化支援事業</p>

4年目（令和5年度）（2023年度）所得11.1%向上

漁業収入向上のための取組	<p>○全漁業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度から引き続き、総合水質計（クロロテック）の調査結果のデータを蓄積する。また、前年の傾向から赤潮発生時期を予想し、早期対応により養殖魚や畜養魚の斃死リスクを軽減し、生産性の向上を図る（スマート水産業化）。ドローンによる湾内の生け簀配置の確認や赤潮発生時の着色帯の早期確認と採水の分析結果を、支店が作成したメーリングリストへ配信し被害の防止に努める。 ・当支店荷捌所空き用地を利用して、その日水揚げした漁獲物や真珠養殖業者が自ら作成したアクセサリなどの直販所を設置し販売する取組を目指す。 <p>○漁船漁業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルマエビ・イサキ・カサゴ・アワビ等の種苗放流を実施する。イサキについては20cm以下、クルマエビは13cm以下を再放流するよう体長制限を設けて小型魚の保護を行う。また、クルマエビは放流直後の食害を防ぐため、中間育成箇所を網で囲むとともに海底に網（敷網）を設置し給餌しながら中間育成を行い、成長率が最も高いとされる6月に放流を行うなど、漁業者全体で
--------------	--

	<p>資源管理に取り組む。</p> <p>○潜水漁業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・害種駆除や磯焼け対策等の漁場藻場保全活動を積極的に行い且つ、イセエビ等の増殖礁の整備を行うとともに、海藻胞子の付着着生による藻場面積を毎年1.0ha増加させ、併せて自主的な禁漁区の設定と放流事業を行うことで双方の相乗効果を発揮させ、磯根資源の維持増大を図る。合わせてワカメの生産を促進し、兼業化による漁業所得の向上を目指す。 <p>○真珠養殖業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブルーツーリズムとして観光客を誘致して、真珠のアクセサリー作成などの体験学習を行い、真珠養殖の認知度の向上を図りながら、販売向上を目指す。 <p>○魚類養殖業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年目に導入した手動メカを使用することで、完全な血抜きによる品質向上、付加価値向上を図り、PR活動により商品の高品質さの普及に努め、販路拡大及び、単価・出荷量の向上を目指す。また、沖合養殖場の整備（生け簀係留用方塊の海底設置と生け簀配置）を行い、養殖魚に優しい環境をつくり、成長の促進やウィルス性疾病の感染等を防ぐ。
漁業コスト削減のための取組	<p>【燃油高騰対策】</p> <p>燃油価格や配合飼料価格の高騰による経営への悪影響を緩和するため、セーフティネット構築事業の更なる推進に努める。</p> <p>【省燃油活動の推進事業】</p> <p>全漁業者が燃油消費量の削減に取り組むように、減速効果を示したポスターを漁協事務所の人目につくところに掲げる等により減速航行の徹底を周知し、燃油コストを基準年より10%削減を目指す。</p> <p>【共同利用施設等の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に設置した製氷・貯氷施設により、これまで運搬・積込みにかかっていた漁業者コストの削減を行う。
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業、水産業強化支援事業</p>

5年目（令和6年度）（2024年度）所得11.4%向上

漁業収入向上のための取組	<p>○全漁業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度から引き続き、総合水質計（クロロテック）の調査結果のデータを蓄積する。また、前年の傾向から赤潮発生時期を予想し、早期対応により養殖魚や畜養魚の斃死リスクを軽減し生産性の向上を図る（スマート水産業化）。ドローンによる湾内の生け簀配置の確認や赤潮発生時の着色帯の早期確認と採水の分析結果を、支店が作成したメーリングリストへ配信し被害の防止に努
--------------	--

	<p>める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当支店荷捌所空き用地を利用して、その日水揚げした漁獲物や真珠養殖業者が自ら作成したアクセサリーなどの直販所を設置し販売する取組を目指す。 <p>○漁船漁業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルマエビ・イサキ・カサゴ・アワビ等の種苗放流を実施する。イサキについては20cm以下、クルマエビは1.3cm以下を再放流するよう体長制限を設けて小型魚の保護を行う。また、クルマエビは放流直後の食害を防ぐため、中間育成箇所を網で囲むとともに海底に網(敷網)を設置し給餌しながら中間育成を行い、成長率が最も高いとされる6月に放流を行うなど、漁業者全体で資源管理に取り組む。 <p>○潜水漁業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・害種駆除や磯焼け対策等の漁場藻場保全活動を積極的に行い且つ、イセエビ等の増殖礁の整備を行うとともに、海藻胞子の付着着生による藻場面積を毎年1.0ha増加させ、併せて自主的な禁漁区の設定と放流事業を行うことで双方の相乗効果を発揮させ、磯根資源の維持増大を図る。合わせてワカメの生産を促進し、兼業化による漁業所得の向上を目指す。 <p>○真珠養殖業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブルーーツーリズムとして観光客を誘致して、真珠のアクセサリー作成などの体験学習を行い、真珠養殖の認知度の向上を図りながら、販売向上を目指す。 <p>○魚類養殖業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年目に導入した手動メ機を使用することで、完全な血抜きによる品質向上、付加価値向上を図り、PR活動により商品の高品質さの普及に努め、販路拡大及び単価・出荷量の向上を目指す。また、沖合養殖場の整備(生け簀係留方塊の海底設置と生け簀配置)を行い、養殖魚に優しい環境をつくり、成長の促進やウイルス性疾病の感染等を防ぐ。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【燃油高騰対策】</p> <p>燃油価格や配合飼料価格の高騰による経営への悪影響を緩和するため、セーフティネット構築事業の更なる推進に努める。</p> <p>【省燃油活動の推進事業】</p> <p>全漁業者が燃油消費量の削減に取り組むように、減速効果を示したポスターを漁協事務所の人目につくところに掲げる等により減速航行の徹底を周知し、燃油コストを基準年より10%削減を目指す。</p> <p>【共同利用施設等の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に設置した製氷・貯氷施設により、これまで運搬・積み込みにかかっていた漁業者コストの削減を行う。

活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業、水産業強化支援事業
-----------	--

(5) 関係機関との連携

取組の効果が十分に発揮されるよう、大分県、佐伯市、大分県漁業協同組合及び同組合の佐伯管内各支店との連携を強固にするとともに、県内外の流通関係者とも新たな連携を模索する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準所得	平成 26、27、29、30 年度平均： 漁業所得（地区総額） 千円
	目標年	令和 6 年度 漁業所得（地区総額） 1 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

①藻場面積の増加	基準年	令和 元年度	: 2.0 ha
	目標年	令和 6 年度	: 2.5 ha
②ブリの単価向上	基準年	R 元年度単価	: 720 円
	目標年	令和 2 年度	: 730 円
③ワカメ生産量	基準年	令和元年度	: 0 t
	目標年	令和 6 年度	: 5 t

※ワカメの生産量については漁業青年部が水質浄化のために生産を行い、収穫して得た収入は青年部の活動費として使用するために潜水漁業の所得増額積み上げに入れていません。

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

①害種駆除や磯焼け対策等の漁場藻場保全活動により令和 2 年度から 1 年に 1ha ずつ増やし、令和 6 年度には 5ha の藻場面積の増加を目標とする。別紙資料参照
②令和元年度導入の手動式活魚処理機による品質向上・付加価値向上を図り令和 2 年度には 10 円の単価向上を目指す。

③平成 16 年の試験生産時、1 t の生産であった。令和 2 年度から 1 年に 1 t ずつ増やし、令和 6 年度には 5 t の生産を目標とする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより漁業所得の安定を図る。
水産多面的機能発揮対策事業	漁業者自らが藻場保全活動等の漁場管理に積極的に取り組み、漁業所得の向上を図る。
水産業強化支援事業	共同利用施設（製氷貯氷施設）の整備により漁業コスト削減と漁業所得の向上を図る。また、沖合養殖場の整備（生け簀係留用方塊の海底設置と生け簀配置）を行い、養殖魚に優しい環境をつくり、成長の促進やウイルス性疾病の感染等を防ぐ。